

政務活動報告書

令和5年11月20日

久間邦紀

調査先 林野庁

対応 青山豊久長官

安田幸治 森林整備部課長
外4名

内容 ・所有者不明林への対応について
・多面的機能発揮対策交付金
について
・特定森林再生事業について

1) 所有者不明森林については、所有者が不明の場合は特例措置を持ち得る。市町村が受け持つことがあり得る。林野経営管理を再委託でき、さらに適しない場合は市町村が管理する。

2) 交付金については現場のニーズにあった交付金が多面的にあることと、再度所轄と確認することが重要である。

3) 再生事業については、都道府県市町村それぞれに所有者の協力が重要であり、森林管理法に基づき

再び事業を行なう。ただし事業後
10年皆代を行わたり定がある。
軽備事業は多様あるがハセ市にある
問題を解決にあたり国・県・市町村
との協定により、より良い補助に
あたることが大事である。

以上

令和5年11月21日

訪問先

フジテレビジョン 常任顧問
一般社団法人 エコロジーカフェ
大学院 デジタルコンテンツ 特任教授
株式会社 リンゴ インク

元総務庁 地方創生担当

山崎 俊巳

内容

これからの地方創生

・我々地方の多問題を説明した

目的を作り その土台となる専門
分野の人材作りが第一である。
そして、その分にかかる経費設備投資
が必要で、地元で賅い切れず海外を
含むネットワークを用いて、応援する人々と
つながることから始めたい。

以上